

回覧

令和2年4月21日

茅ヶ崎市

香川自治会 第一町内会

第一町内会 組長・会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 「広報ちがさき」の取り扱いについて

日頃より、茅ヶ崎市の広報事業につきまして格別の御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、広報紙につきましては、現在毎月2回（1日号、15日号）の発行とさせていただき、皆様のご協力のもと配布しているところです。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、仕分け作業や配布作業の環境下における感染リスクを鑑みて、5月1日号から当面の間、伝達員による配布ではなく、茅ヶ崎市が委託した業者による戸別配布（ポスティング）を行うこととしました。

また、広報紙の発行回数につきましても5月から当面の間、現在の月2回から月1回（1日号のみ）の発行とし、特に重要な事項はチラシの戸別配布（ポスティング）を通じて広報させていただくこととしました。その他、5月1日号・8月1日号と同時配布を予定している「ちがさき市議会だより」も戸別配布（ポスティング）することとしました。7月15日号と同時配布を予定している茅ヶ崎市社会福祉協議会の「社協ちがさき」は発行しないこととなりました。

突然の通知で大変心苦しいところではございますが、市民生活の安全確保を第一に考え、新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大防止に努める必要があることから運用を改めます。御理解・御協力のほどよろしく願いいたします。